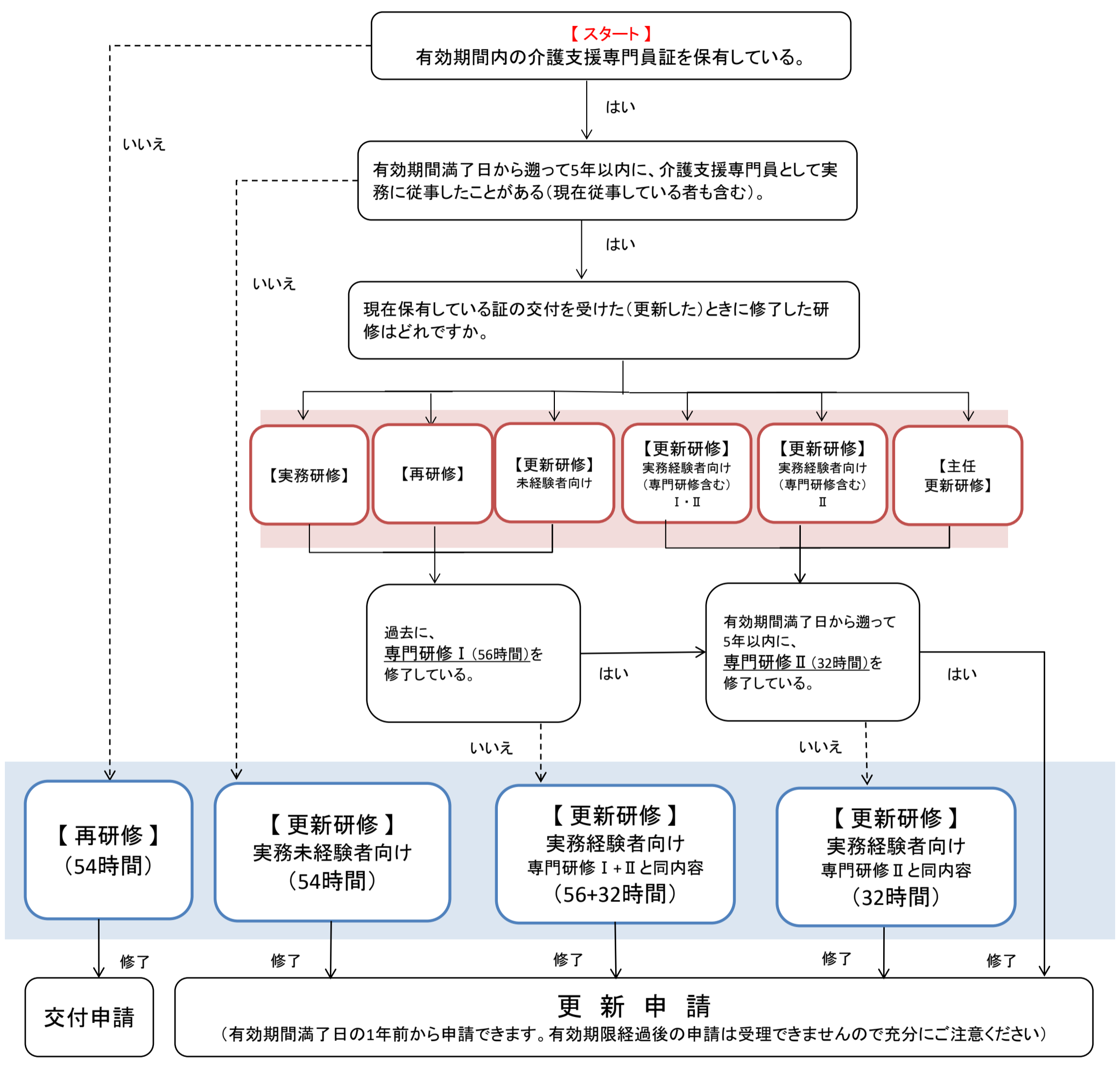


# 介護支援専門員証更新のための研修フローチャート

(令和6年4月 岩手県保健福祉部長寿社会課)



**【各研修の補足】**

- ・専門研修 I は、有効期間満了日から遡って5年以内に、**6か月以上実務に従事**したことがある方が受講できます。
- ・専門研修 II は、有効期間満了日から遡って5年以内に、**3年以上実務に従事**したことがある方が受講できます。

\*研修を修了しただけでは、専門員証の有効期間は更新されません。必ず専門員証の有効期間内に、岩手県に更新申請をしてください。  
 \*今後、介護支援専門員として実務に従事する予定がない場合、更新する必要はありません。